

徳島県告示第三百九十二号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和五年徳島県告示第百六十二号（令和五年度狩猟免許試験を実施する件）で公示したもののほか、令和五年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和五年八月二十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 試験の日時

令和五年八月二十九日（火曜日）午前十時から

二 試験の場所

徳島市南庄町五丁目一 九

徳島県木材利用創造センター

三 狩猟免許申請書の提出期間

令和五年八月一日（火曜日）から同月二十八日（月曜日）まで

四 狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課